

～政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会など、自動車と電子機器の消費促進策を公表

国家発展改革委員会は2023年7月21日、工業情報化部、商務部などと連名で、自動車と電子製品の消費促進策を公表しました。自動車消費促進策は自動車購入制限の緩和（ナンバープレートの発給増）や買い替え促進、中古車流通市場の育成、新エネルギー車のインフラ整備、自動車金融サービスの強化などの措置を盛り込んでいます。電子製品消費促進策は電子製品の開発や農村部での普及促進、リサイクルシステムの整備など4項目12措置から構成されています。中央政府は2つの消費促進策を内需喚起の一環として打ち出し、消費拡大による景気へのテコ入れを図ります。

■ 直近の重要政策

マクロ政策

- ✓ 民間投資促進作業の更なる着実な実行による民間投資の意欲喚起に関する国家発展改革委の通知（国家発展改革委員会、7/24）



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会など、自動車と電子機器の消費促進策を公表

国家発展改革委員会は 2023 年 7 月 21 日、工業情報化部、商務部などと連名で、自動車と電子製品の消費促進策¹を公表しました。自動車消費促進策は自動車購入制限の緩和(ナンバープレートの発給増)や買い替え促進、中古車流通市場の育成、新エネルギー車のインフラ整備、自動車金融サービスの強化などの措置を盛り込んでいます。新エネルギー車に対する車両購入税(取得税)減免の継続に触れていますが、昨年末に期限になったガソリン車(排気量 2,000cc 以下)の取得税半減措置の継続には言及していません。電子製品消費促進策は電子製品の開発や農村部での普及促進、リサイクルシステムの整備など 4 項目 12 措置から構成されています。中央政府は内需拡大における自動車と電子製品の役割を重視し、その消費を押し上げることで景気を下支えする姿勢を見せています。国家発展改革委員会の幹部は会見で、「今年上半期(1~6 月)の最終消費支出は依然として経済成長最大のけん引役(寄与度 77%)となっている。下半期(7~12 月)に景気回復の勢いを保ち、今年の経済成長率目標を達成するために、消費を一層促進し、市場の潜在力を引き出すことが必要である」としました。2 つ消費促進策の主な内容については以下図表 1 と図表 2 をご参照ください。

【図表 1】自動車消費促進策の主な内容

項目	主な内容
自動車購入制限の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地方政府による年内のナンバープレートの発給増を奨励する。
買い替え促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 排ガス基準「国 3」²を満たさない車両の淘汰加速を奨励する。 ▶ 条件を満たす地域における自動車買い替えキャンペーンの展開を支援する。
中古車市場の育成	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地方政府に中古車の地域をまたいだ取引の制限撤廃、取引登記の利便化などを着実に進めるようを求める。 ▶ 中古車市場の取引情報の透明性を高め、信用システムの整備に取り組む。 ▶ 輸出税還付に関する政策の周知とサービスを強化し、関連品質基準を満たす中古車の輸出を支持する。
新エネ車のインフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住宅団地や道路沿線、交通ターミナルにおける充電・電池交換インフラの整備に注力する。 ▶ 電池交換設備関連標準の策定を推進する。 ▶ 農村部における新エネ車の販促施策の実施を支持する。
農村部での電力網の整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 農村部における電力網のアップグレードに注力し、充電システムの安定化を確保する。
新エネ車の購入利用コストの削減	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新エネルギー車に対する車両購入税の減免政策を継続する。 ▶ 住宅団地における公共充電設備に生活用電気料金を適用する。商工業用電気料金を適用する充電設備に時間帯別プランの導入を推進する。 ▶ 充電設備運営企業による充電サービス料の段階的な引き下げを奨励する。 ▶ 30 年までに、「両部制」(容量と使用量に応じて計算される電気料金制度)を適用する集中型充電設備に対し、容量によって決まった料金の部分を免除する。
公共部門への新エネ車の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公的機関やバス、タクシー、郵便、清掃などの公的分野に新規調達された車両は原則、新エネ車でなければならない。

¹ 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202307/t20230721_1358538.html

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202307/t20230721_1358534.html

² 中国の自動車排出ガス基準は「国 1」～「国 6」まで 6 つの基準がある。

【図表1】自動車消費促進策の主な内容（続き）

項目	主な内容
自動車金融サービスの強化	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関が事業の適法性や適切なリスクコントロールの確保を前提に、頭金比率や金利、ローン期間を適正な水準に設定することを奨励する。金融商品の抱き合わせ販売や不当な料金請求は禁止される。
コストパフォーマンスが高い車種の開発支援	<ul style="list-style-type: none"> 企業が都市部と農村部などにおける多様なニーズに応じ、コストパフォーマンスが高い車種を多く開発・販売することを奨励する。
「駐車難」の解消	<ul style="list-style-type: none"> 新築コミュニティは建設計画に基づき十分な駐車マスを設置する。老朽住宅団地や住宅街、工業団地などにおける駐車マスの拡充を進める。人口密集地域や観光地における立体式駐車場やスマートパーキングの導入に対する金融支援を強化する。

（公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【図表2】電子製品消費促進策の主な内容

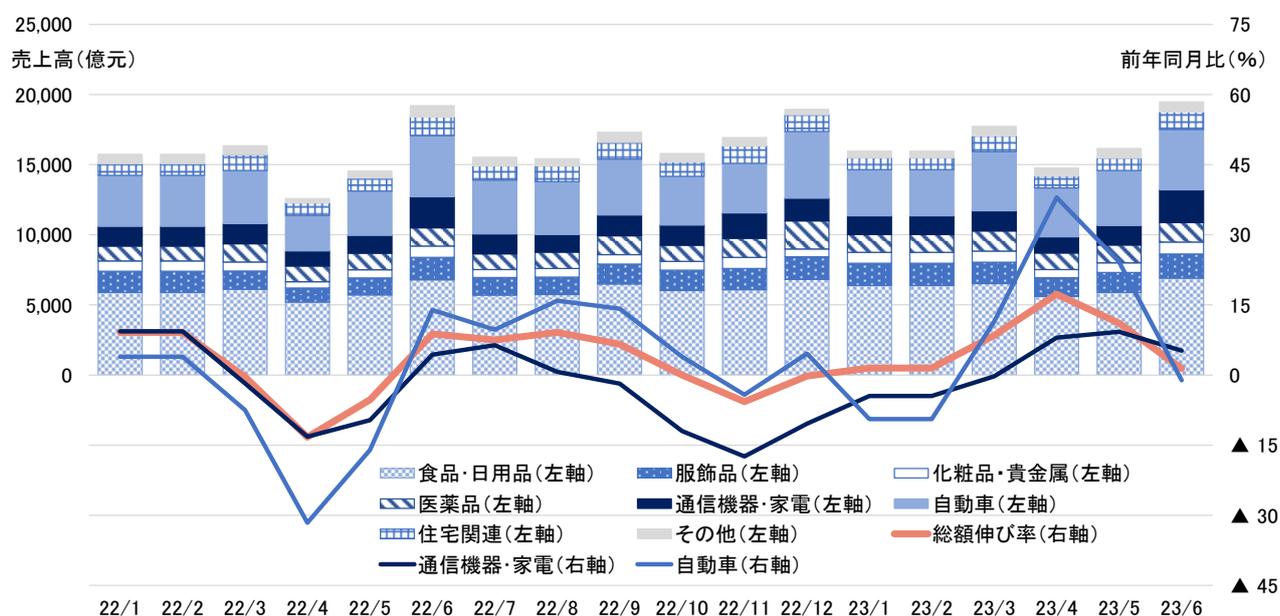
項目	主な内容
電子製品のアップグレード推進	<ul style="list-style-type: none"> 研究所や企業が国産のAI技術を利用して電子製品のスマート化の水準を向上させることを奨励する。VR（仮想現実）や超高精細テレビなどの次世代IT技術を活かし、電子製品の消費における新たな柱の育成を進める。 ホームセキュリティ、スマートキッチン、スマート寝具、健康浴室、空気浄化などの応用シーンを普及させる。企業による個別受注生産やフレキシブル生産、C2Mといった製造者が消費者に直接注文を受けてから商品を作る受注生産型のビジネスモデルの展開を支持する。 方言やなまりに対応した言語識別技術の導入で農村や高齢者にも電子製品を使いやすくし、多く利用されているソフトウェアの高齢者向けバージョンなどの開発を進める。
農村部での電子製品の普及	<ul style="list-style-type: none"> 地方政府によるグリーン・スマート家電の販売や買い替えへの補助金の支給を支持する。地域によって、環境配慮型の暖炉・薪ストーブ、空気熱源ヒートポンプ、太陽熱温水器、家庭用蓄エネ設備などの普及を推進する。 地方の資源を統合・活用し、家電販売・サービスネットワークの整備に取り組む。 体験店舗の設置やECプラットフォームによるキャンペーンの展開などを通じ、グリーン・スマート製品の消費を促す。
電子製品リサイクルシステムの整備	<ul style="list-style-type: none"> 拡大生産者責任（EPR）制度を着実に実行する。電子製品の不正分解、中古部品の不正流通への取り締まりを強化する。 オンラインシステムを活用し、配送、物流企業などによる中古電子製品の回収費用の引き下げを誘導する。 コミュニティや住宅街における臨時回収場所や集積場の合理的な増設を奨励する。
電子製品の消費環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> 携帯やスマート家電・家具、ウェアラブル端末などの電子製品利用者の個人情報保護を強化し、業界標準の策定を加速させる。 欠陥品のリコール管理を強化し、品質管理のトレーサビリティシステムの整備を加速させる。 グリーン家電への認識を高めるための宣伝を強化し、エネルギー消費の高い家電製品の買い替えを支援する。

（公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

国家発展改革委員会によると、今年上半期の自動車類の小売額は前年同期比 6.8%増の 2 兆 2,409 億元となりました。自動車の生産台数は同 9.3%増の 1,325 万台、販売台数は同 9.8%増の 1,324 万台となりました。うち、新エネ車の生産台数は同 42.4%増の 379 万台、販売台数は同 44.1%増の 375 万台となりました。自動車販売台数における新エネ車の割合は 28.3%と、22 年より 2.7 ポイント上昇しました。今年 6 月末時点の新エネ車の保有台数は 1,620 万台を超えました。新エネ車の生産・販売台数と市場シェア、保有台数はいずれも過去最高水準を更新しました。国家発展改革委員会の幹部は会見で、「今後は関係部門とともに、新エネ車産業の発展動向を見守りつつ、関連政策を着実に実行し、新エネ車の消費を更に拡大していく」と話しました。

また、電子製品について、国家発展改革委員会の幹部は「業況や国際環境、サプライチェーンの不備などの問題が影響し、通信機器と家電の上半期の小売額はそれぞれ 4.1%増、1.0%増と小幅な伸びにとどまり、社会消費品小売総額における伸びが鈍い項目となった」としつつ、「電子製品のデジタル化やスマート化など品質向上の余地がなお大きい」と述べました。一定規模以上³の項目別小売額などについては図表 3 をご参照ください。

【図表 3】一定規模以上の項目別小売額



(国家統計局に基づき、中国アドバイザー一部作成)

³ 年商 500 万元以上。

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

マクロ政策

民間投資促進作業の更なる着実な実行による民間投資の意欲喚起に関する国家発展改革委の通知

(原文：国家发展改革委关于进一步抓好抓实促进民间投资工作努力调动民间投资积极性的通知)

发改投資 [2023] 1004 号

国家発展改革委員会 2023 年 7 月 24 日公表

【主要内容】

- 国家発展改革委員会は民間の投資意欲を引き出すための活動指針を公表した。地方政府に対し固定資産投資に占める民間投資の割合を妥当な水準に保ち、民間投資におけるインフラ投資の伸び率の目標設定や具体的な投資促進措置を策定するよう求める。
- 交通や水利、クリーンエネルギー、次世代通信などを中心とした新型インフラ、先端製造業、現代農業などの分野に民間投資を呼び込む他、地方政府に対し民間資本に推薦する重要プロジェクトリストなどの策定も求める。
- 信用情報の共有とビッグデータの活用をベースに、地方の与信サービスプラットフォームの整備を進め、迅速な対応ができる融資サービス「信易貸」を普及させる。
- 民間投資プロジェクトによるインフラREIT（不動産投資信託）の発行を奨励する。
- 民間投資プロジェクトへの資金支援を強化する。民間投資の伸びが大きく、民間投資の比率が高い20の市・区を毎年選出し、中央政府の予算枠内で支援する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxqk/zcfb/tz/202307/t20230724_1358620.html

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

中国アドバイザー一部 担当者：張

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2023 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性や完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。